

鶴川女子短期大学

授業計画及び成績評価基準に関するガイドライン

1. 目的

このガイドラインは、鶴川女子短期大学学則(以下「学則」という)及び履修規程並びにGPA規程に基づき、授業計画及び成績評価基準等に関する事項を具体的に定めることを目的とする。

2. 授業計画

授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表する。シラバスは下記の項目について作成し、特に、授業外学修の促進、厳格な成績評価の実施、学修成果の可視化なども明記する。シラバス作成にあたっては“シラバスハンドブック”を年度ごとに作成する。

- (1) 講義概要
- (2) 実務経験の有無と内容およびその教育について
- (3) 授業計画および学習形態
- (4) 教育目標との関連
- (5) 到達目標
- (6) 評価方法および評価基準
- (7) 準備学習(予習・復習等)
- (8) 教科書
- (9) 参考書・参考資料・参考URLなど
- (10) オフィスアワー

3. 成績評価

(1) 成績評価の基本とガイドライン

- ①成績評価は、学生が何をどの程度できるようになったかを評価することを基本とする。
- ②成績の評価基準は学則第22条(成績評価基準)及びGPA制度に関する規程第2条(評価等)に基づく。教務委員会は、各期の成績評価結果を基に、GPAによる科目別成績分布及び学年別GPA分布を作成し、学内に公表する。短大企画本部は各期の評価結果の妥当性の検証(成績評価基準の認識の統一等)を行う。

(2) 成績評価(単位認定)のための具体的指標

- ①全教員は多様な評価項目を通じて厳正かつ適正な評価となるよう心掛ける。
試験やレポートの内容、学習への意欲など、どのように学修成果として評価し単位認定しているのか、あらかじめ設定し明らかにする。
- ②評価方法として、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価や学修ポートフォリオを活用する。ルーブリックを用いたパフォーマンス評価は、評価指標(到達目標)と評価指標に即した評価基準のマトリクスを学生に示し、達成基準を明確にする。その基

準に従って、レポート、プレゼンテーション、グループ学習などの評価に活用する。
これらを総合して、個々の授業の総括的評価（成績評価）や形成的評価を行う。

③シラバスには“評価方法および評価基準”の欄に評価内容の配分割合とその内容の具体的な基準を記載する。

4. アセスメントポリシー

学位プログラムにおける学修成果（学士力）の評価としての分析、評価を行う。

（1）学生は、学修成果の達成状況を点検し各科目の到達度を自己評価・自己分析を行う。
（履修カルテ等）

（2）教員は、講義・教育実習等を通して学生自身が保育者として必要な資質能力についての指標を理解しどの程度達成しているか、についての自己省察と指導のための個別面談を行う。

（履修カルテ、23能力調査）

附則

1 このガイドラインは、平成31年4月1日から施行する。